

市民後見人No.18

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.28)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会
会事務所／東京都品川区小山5-16-9 睦荘101号室(月・水10-16時のみオープン)
TEL：03-3786-6321 (通話専用です／事務所不在時は、転送電話になり対応します)
FAX：03-3786-6326 (24時間ファックス対応専用です)
MAIL：info@shimin-kouken.net ホームページ：<http://www.shimin-kouken.net/>

■市民後見人養成講座の 宣伝をお願いします■

前号でお知らせしたように、8月28日(金)～30日(日)の間、品川区との協働事業による市民後見人養成講座を開催します。7月11日発行の「広報しながわ」で正式に応募告知されました。その内容は以下の通りです。

後見人養成講座(入門編)

成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害などにより判断能力が欠けている方を保護・支援するための制度です。本講座は、支援者となる後見人に必要な知識を学び、ボランティアで後見業務を行う「市民後見人」をめざしませんか。

日時 8月28日(金)～30日(日)9時～16時(全3回)*初日は16時半終了の見通しです

場所 品川区立中小企業センター(西品川1-28-3)

対象 原則として20歳以上の区内在住、在勤・在学者50人(先着)

受講料 2000円(テキスト代込)

申込み方法 7月31日(金)(消印有効)までに、往復はがきで、講座名、住所、氏名、年齢を書いて地域活動課協働推進担当(〒140-8715 品川区役所Tel5742-6605)へ。

会員各位にお願いしたいこと

この講座の内容は、従来行っていた「新規養成講座」とほぼ同じものです。これまでは、高齢社会NGO連携協議会または、シニアルネサンス財団からの委託された形で実施してきました。当会の活動も軌道に乗り始め、自前の講座を計画し品川区の協働提案事業に応募し実現したものです。なんとか定員を満たす受講生を集めたいのでお知り合いの方にお勧めください。

対象者は原則として品川区在住、在勤、在学者ですがそれ以外の方で希望する方は、直接、当会事務局へご連絡ください。定員に満たない場合、受講可能です。よろしくお祈いします。

■2009年度第1回定期総会を開催しました■

6月20日、品川区西大井の「ウェルカムセンター原・交流施設」で開催され、書面出席者を含め53人が出席、平成20年度事業報告と同事業会計決算報告を賛成多数で、監査報告を全会一致で承認しました。

なお、事務局のミスで、総会前に発送した議案書の一部に誤記がありましたので、表記を訂正した上で可決しましたのでご了承ください。(文責・古賀) 止